

令和3年度の自治会の構成案と組長各位へのお願い

令和3年1月15日 自治会長 池田 章一郎

● 組長の皆様には2月組長会時に次頁の各組の名簿（年度当初配布）を見直し、最新情報に訂正の上ご提出ください。また令和3年度の組長候補を連絡願います。

令和3年度自治会執行部構成案

自治会長	13組	池田 章一郎	（留任）
副会長	5組	川村 昌利	（留任）
副会長	12組	宮川 篤	（留任）
副会長	11組	黒澤 一美	（留任）
会計	1組	岩瀬 啓一	（留任）（書記 兼任）
会計監査	9組	岡田 力美	（現在調整中 適任者が見つければ交代予定）

* 川村副会長には、昨年度同様、主に下記の事項について会長への協力補佐をお願いする。

・既存の町内行事（学区行事等への参加も含む）や町内組織（子ども会、体育関係）

・今後構築が必要になる防災体制等の町内組織構築など

* 宮川副会長には、主として下記の事項に対して会長への協力補佐をお願いする。

・行政その他外部への藤巻町のPR・問題提起を行い藤巻町の「まちづくり」を推進する。

* 黒澤副会長には サロン（現在活動休止中の老人会・藤巻クラブも含む）担当をお願いする。

なお 区政協力委員（池田章一郎）民生児童委員（三神幸代）保健環境委員（林昌子）体育委員（川俣智計 丸田美里）は継続してお願いすることになっている。防犯交通安全委員（酒井和義）は後任募集中。

自治会運営の基本的な考え方

平成21年ごろに始まった公園問題（藤巻町存続問題）は昨年10月の市役所担当部局の説明会で一応終了したと認識し、公園として非削除地域の「オアシスの森事業」の早期着手への協力体制の確立。

大きな課題対応の体制から、日常生活・住民交流を軸とした取り組み（見守り支援事業や災害時対応も含む）や長期的な藤巻町の魅力の向上を求める「普通の自治会」に戻す第一歩。執行部に過度の負担を求めず、誰もが役員を務めることができる体制を目指す。

残存する緑地管理や、私道問題対応と植田山白龍神社の維持管理等のために藤巻町自治会を「認可地縁団体」として法人化する方向で協議する。自治会規約に「書記」の追加（兼任は妨げない）。

* 公園問題 「藤巻町存続問題の活動は一応終結」としたい。

残された問題（私道問題・新池問題・下水問題・白龍神社の最終落ち着き先も含めた森整備）は市に「オアシス事業」の早期推進を促し、その中で解決することになっているが、簡単ではない。

i 私道問題 喫緊課題問題として「まちづくり基金」で整地工事の行われた道のボランティアによる維持管理体制の構築。抜本的解決には時間がかかる。

ii 【緑地管理・環境整備】オアシス事業への協力を継続的に行う。そのための手法を再整理する。（公園事業着手済区域の早期完成を促し同時に藤巻の住環境もよくする案を相談するなど）

iii 【新池問題】「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」（令和元年7月施行）によって、市・地主の対応の変化を見守るとともに住民からも相応の対策を求めていく必要がある。

iv 風致地区内住宅地の魅力とは？（住環境整備・建築協定など 当面は機運の盛り上げを図る）
（特に樹林区域に新しい住人が入ってくるか が藤巻町将来像のポイント）

* 今後は、藤巻町存続のための活動 から「安全・安心に生活できる普通の“まち”」にしていくための活動（防災対応・見守り支援事業等）へ次第に重点が移っていくことになる。そのために、町内住民間、学区内の交流促進（オアシスの森事業、はるまつり等を通じて）にも力を注ぎたい。

・スポーツ等を通じた交流、旧老人会の役割を果たす組織・サロン・お祭り活動の活性化

・「まちづくり基金」の他に、一般自治会会計の今までの残余金（約180万円）の有効利用を考える。